

玉名市地震防災マップ

保存版

いざという時のために
ふだんから災害に
備えましょう！

裏面に地震防災マップがあります。



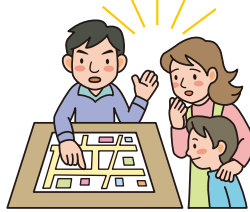
玉名市役所
TEL:0986-75-1111(代表)

平成29年3月発行

家族・周辺住民との意思疎通に関して

地震発生時の家族の集合場所と避難場所や、どのように行動するかを決めておき、いざという時に適切な行動がとれるようにし、家族みんなで災害による被害に備えましょう。

●避難場所、避難路や家族の集合場所について
集合及び避難場所を決めておきましょう。
人が多い避難場所では、細かな場所も指定しておき、第二候補地も決めておきましょう。



●安否確認方法について
災害用伝言板、災害用伝言ダイヤル171の使い方を熟知しましょう。
また、伝言、書置きをどこに残すのか決めておきましょう。

●避難時の分担について
非常品の置き場所を決めておき、誰が何を持ち出すのか分担しておきましょう。

●避難出口の確保について
火災が発生した場合を想定し、二カ所以上確保しておく。

非常持出品

非常持出品は、すぐ取り出せる場所にまとめて保管しておきましょう。
家族構成など必要に応じて準備しましょう。乳幼児やお年寄りなどで特に必要なものがあれば付け加えておきましょう。
非常持出品は定期的に点検をし、保存状態或使用期限などをチェックして、必要に応じて新しいものに交換しましょう。

持出品(例)

●持出品は大きな地震が発生して避難する際、最初に持ち出すべきものです。

貴重品	タオル・下着・靴下など	非常食	懐中電灯など
現金、携帯電話、現金通帳、印鑑、免許証、保険証、権利証書など		カンパンや缶詰など火を通さなくても食べられるものや、缶切り、乾袋など	手帳の電池や音の消耗度合も確認しましょう
携帯ラジオ AM、FM両方が開けるものや、予備電池など	救急医薬品・常備薬 ばんそうこう、傷薬、包帯、胃腸薬、持病のある方は常備薬など	その他 ライター、ティッシュ、軍手、ロープ、洗面用具、生活用品など	

わが家の防災対策

わたしたちができる最も手軽で有効な地震対策は、家具の転倒・落下を防ぐ対策と、家の周囲のブロック塀などの安全対策です。
今のうちに家の内外を点検して、以下のような対策を進めておきましょう。

屋外の対策

- アンテナはしっかり固定されていますか？
- 屋根瓦やトタン屋根に破損や腐食箇所はありませんか？
- ベランダにある植木鉢や物干し竿など、落下する恐れはありませんか？
- 脱出時の妨げにならないように自転車やベビーカーなどは置かないようにしましょう。
- 壁や基礎に亀裂はありませんか？腐ったリシロアリに食われている箇所はありませんか？
- ブロック塀にはしっかりした鉄筋が入っていますか？破損箇所はありませんか？
- プロパンガスのボンベは鎖で転倒しないように固定されていますか？
- 照明器具は1本のコードだけでつづっているものは補強しましょう。
- カーテンは防火処理を施したものにしましょう。
- 窓ガラスや棚のガラスには飛散防止フィルムを貼りましょう。
- 家具は壁や柱にぴったりと付けて配置します。できないときは前面に板などを差し込み壁にもたれ掛けるようにしましょう。
- 背の高い家具にはL字型金具や支え棒で固定しましょう。
- テレビは低い位置に置き、固定しましょう。

屋内の対策

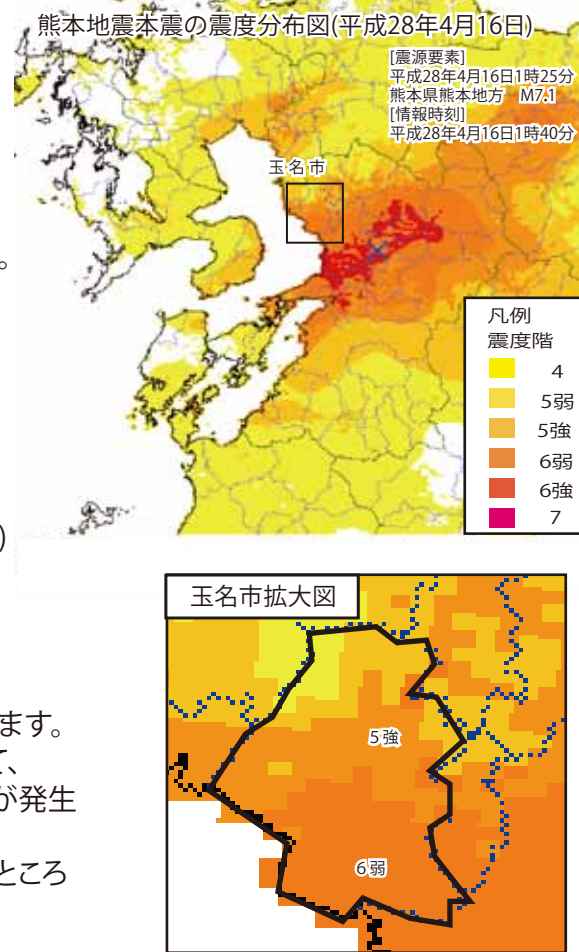
家具は壁や柱にぴったりと付けて配置します。できないときは前面に板などを差し込み壁にもたれ掛けるようにしましょう。

熊本地震の被害状況

平成28年熊本地震は、九州地方では初めての震度7を記録した地震であり、一連の地震活動として震度7を初めて2度観測した地震です。

●地震概要

熊本地震は、平成28年4月に熊本県熊本地方を震源として震度7(前震、本震)を記録しました。
日本国内の震度7の観測事例としては、4及び5例目であり、九州地方では初の地震となりました。
この地震の一連の活動において、現在の気象庁震度階級が制定されてから初めて震度7が2回観測されました。
また、一連の地震回数(M3.5以上)は内陸型地震では1995年以降で最多となっています。



●被害概要

この地震により、熊本県での人的被害は、死者150名、負傷者2,567名、住家被害は、家屋全壊8,339棟、家屋半壊31,847棟の被害が発生しました。(平成28年11月29日時点)
また、地震によって発生した土砂災害は、国土交通省によると8月15日までに確認したもので熊本県内で158件に達しています。
阿蘇大橋付近で発生した大規模な斜面崩壊を含め、土石流及び地滑り等の多様な土砂移動現象が発生しています。
さらに、本震から約2か月後の6月19日から25日にかけて、熊本県内は豪雨に見舞われ、多く斜面崩壊等の土砂災害が発生しました。
この豪雨による土砂災害は、「地震で地盤が緩んでいるところに大雨が降り、土砂災害が起こった」とみられるとして、熊本地震の関連死と認定されました。

●玉名市での被害状況

玉名市では、熊本地震(本震、前震)において、震度6弱(天水地区、横島地区)の揺れを観測しました。
この地震により、玉名市内では、軽傷者18名、家屋全壊10棟、家屋半壊84棟の被害が発生しました。
主な被害として、地震により、市内の道路が陥没したり、擁壁が崩れたほか、玉名市の干拓地の南部にて、液状化が認められました。
液状化の被害としては、農地での大量の噴砂、用水路護岸の亀裂、農道の沈下・亀裂、畦畔の陥没があります。

玉名市被害状況(平成29年2月14日時点)

被害種別	被害内容	被害数
人的被害	軽傷者	18人
	全壊	10棟
住家被害	半壊	84棟
	一部破損	1,451棟
非住家被害	その他	4棟
り災世帯数		94世帯
り災者数		218人

出典:玉名市ホームページより



出典:玉名市ホームページより

出典:玉名市ホームページより

緊急時の連絡方法

災害用伝言ダイヤル「171」

地震など大規模な災害が発生した時、安否の確認や見舞い、問い合わせなどの電話が被災地に集中し、電話がつかない状況になってしまいます。災害用伝言ダイヤル「171」はこのような災害発生時に、被災地内の電話番号を使って、安否等の情報を音声により登録・確認出来るサービスです。

災害用伝言ダイヤル「171」の使い方

「Aです。ケガもなく元気です。」録音
「Bです。何か必要ですか？」再生
「Cだよ。避難場所？」録音
「Aです。ケガもなく元気です。」再生

被災用伝言ダイヤルセンター
伝言を録音・再生します。

災害用伝言ダイヤル171の使い方
1. 伝言を録音する時は「1」
2. 伝言を再生する時は「2」

利用可能な端末
固定電話、携帯電話、PHS
登録伝言数
1電話番号あたり1〜10伝言
録音時間
1伝言30秒以内
伝言保存期間
2日間(48時間)・自動消去
(ダイヤル式は不明)

災害用伝言板「web171」

スマートフォン・携帯電話等への対応

携帯各社との連携
一括検索、登録の連携
携帯A社伝言板 ↔ 携帯B社伝言板

登録情報の通知
メールや音声(電話)で通知
インターネット利用者
スマートフォン・携帯利用者
登録・確認
web171 災害用伝言板
多言語化
伝言保存期間の拡大
伝言登録件数の拡大
操作性の向上

通知希望の登録
メール通知
インターネット利用者

玉名市安心メールについて

玉名市では、登録された方の携帯電話やパソコンのメールに、玉名市の火災など消防に関する情報、気象警報などの防災に関する情報、その他安心安全に関する緊急情報などをお知らせするサービスを行っています。

お手持の携帯電話・パソコンから tma@123123.tv へメールを送信
・登録サイトへのアドレスが返信されますので、操作手順に従い、登録してください。
・携帯電話の設定によってはメールが拒否されますので、@123123.tvからのメールを受信できるように、事前設定(ドメイン指定など)してください。

●わが家の防災メモ	火事・救急 119 警察 110 災害用伝言サービス 171
わが家の避難先(親類宅・避難場所など)	家族がはなればなれになった時の集合場所
第一次候補	
第二次候補	
家族の名前	血液型
	会社・学校の電話番号
	携帯電話番号

地震が発生したら

地震発生時

落ち着いて行動する為に
行動パターンを覚えておきましょう。

地震発生

[あわてない]
●落ち着いて行動する。

[身を守る]
●机の下に入る。
●座布団などで頭を守る。
●窓や家具から離れる。

1〜2分後
身の安全を確保
[火を消す]
●ガスやストーブの火を消す。
●火災を消火器等で消す。
[スリッパ・靴等を履く]
●家の中でもガラス片で怪我をすることがある。
[家族の安全確認]
●大声で家族の安否の確認を行う。
[避難用出口の確保]
●開放

3〜5分後
隣近所の助け合い
[テレビ・ラジオで正しい情報入手する]
[近所の人の安否確認]
●「大丈夫」という場合には、黄色いハンカチをドアノブに付ける。
[非常持出品の準備]

6分〜数時間後
状況に応じて冷静に判断
[子どもを迎えに]
●家を出る前に出火防止のためにガスの元栓を開め、電気のブレーカーを切る。
[一時避難所に集合]
(地区集会所・近くの公園等)
[負傷者への応急手当]
●協力して救護活動を行う。
[建物に閉じ込められた人の救助]
●協力して救助活動を行う。

数時間〜3日程度
状況に応じて冷静に判断
[自宅が無事] → [自宅生活する場合]
[足元の片付けをする]
[家の被害を点検する]
[備蓄品で生活する]
●数日間はライフラインが停止することを踏まえた用意を。
[自宅が焼失、全半壊] → [避難所に移動する場合]
[ガスの元栓を開めブレーカーを切る]
[徒歩で避難する]
[近所どうし協力しあって避難所へ]
[避難所の開設状況も踏まえ、避難所を確認する]
[荷物は最小限に]
[危険な場所から離れる、近づかない!]

[要配慮者の支援・協力]
●高齢者や障がい者など要配慮者の支援・協力は、積極的に行いましょう。

避難の時の服装
●頭部は、防災ずきんやヘルメットで保護する。
●手袋を着用し、手にはなにもたない。
●服装は長そでを着用。
●長ズボンを着用。
●底の厚い、丈夫な靴。

避難所では
●自主防災組織を中心に行動する。
●集団生活のルールを守る。
●助け合いの心で。

余震に注意
●ブロック塀や門柱に注意。
●ガラスや看板の落下、切れて垂れ下がった電線に注意。
●地下街には約60mおきに出口があるので、あわてず大きな柱や壁に身を寄せて揺れがおさまるのを待つ。

運転中は
●キーをつけたまま道路の端に停めて避難する。

耐震診断から耐震改修工事までの流れ

昭和56年5月末以前に建てられた木造住宅は、耐震性が劣るものが多いと言われています。該当する方、気になる方は、是非、下のフローに沿って耐震診断を行うことをお勧めします。

●誰でもできるわが家の耐震診断
どなたでもできる簡易な診断方法です。
(財)日本建築防災協会のホームページで見る事ができます。

<ご参考アドレス>
http://www.kenchiku-bosai.or.jp/seismic/wagayare/taisin_flash.html

●一般診断法による耐震診断
耐震診断士による図面のチェック及び簡単な現地調査を行います。

●精密診断法による耐震診断
耐震診断士による精密な診断です。

●耐震改修が必要な場合
●耐震改修設計及び工事

耐震改修が不要な場合
地震に強い安心・安全な家

耐震化のための補助制度

●住宅の耐震化補助制度		
耐震診断の支援内容 (一般診断)	耐震改修設計の支援内容 (精密診断を含む)	耐震改修工事の支援内容
耐震診断士派遣 本人負担額 5,500円(図面あり) 19,000円(図面なし)	補助率 2分の2 (上限20万円)	①耐震改修工事 補助率 2分の1 (上限60万円) ②シェルター工事 補助率 2分の1 (上限20万円) ③建替工事 補助率 23% (上限60万円)
事業主体 熊本県	玉名市	玉名市
対象要件 ・木造住宅で昭和56年5月末以前までに工事着手したものと及び昭和56年6月以降に工事着手し一部損壊以上の被害を受けたもの		
注:上記の制度は、変更となる場合があります。		
●耐震改修促進税制		
所得税の特別控除	・耐震改修工事費の10%(25万円を上限)が所得税から控除されます。	
固定資産税の特別控除	・耐震改修工事を行った際に、当該家屋に係る翌年度の固定資産税を2分の1減額します。	
住宅借入金等特別控除	・控除額は、住宅ローン等の年末残高の合計額を基に、居住の用に供した年分の計算方法により算出。 ・年末残高等×1%(40万円を上限とします)。	

※制度へのお問い合わせは、玉名市役所営繕課(0968-75-1311)まで。